

第4節 中部経済産業局	592
総務企画部	592
1. 一般管理等に関する業務	592
2. 企画立案等に関する業務	592
3. 統計調査に関する業務	592
地域経済部	593
1. 競争環境整備に関する業務	593
2. 産業クラスター計画に関する業務	593
3. 人材に関する業務	594
4. 産学官連携の推進に関する業務	595
5. 技術振興に関する業務	595
6. 地域振興に関する業務	596
7. 国際化・通商に関する業務	597
8. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務	598
9. 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務	598
産業部	599
1. 産業振興に関する業務	599
2. 中小企業対策に関する業務	602
3. 流通・サービス産業に関する業務	604
4. 消費者行政に関する業務	605
5. アルコールに関する業務	606
資源エネルギー環境部	606
1. 総合エネルギー対策に関する業務	606
2. 環境・リサイクルに関する業務	608
3. 電気・ガス事業の適正化に関する監査業務	609
4. 電力事業に関する業務	609
5. 電源地域振興に関する業務	609
6. ガス事業に関する業務	610
7. 石油業に関する業務	610
8. 鉱業に関する業務	611
9. 低炭素社会実現に関する業務	611
電力・ガス事業北陸支局	611
1. 電気・ガス事業の適正化に関する監査業務	611
2. 電力事業に関する業務	612
3. 電源地域振興に関する業務	612
4. ガス事業に関する業務	612
5. 北陸地域経済に関する調査業務	613
6. 産業クラスター計画に関する業務	613
7. 企業立地に関する業務	614
8. 中小企業対策に関する業務	614

第4節 中部経済産業局

総務企画部

1. 一般管理等に関する業務

(1) 広報・情報公開

中部経済産業局の各種施策、管内の経済動向等に関する問い合わせに随時対応するとともに毎月の「局長定例記者会見」やプレス発表を通じて中部経済産業局の主要行事・調査結果等の発表を行った。また、ウェブサイト及びメールマガジン（中部METIニュース）を充実させ、施策の紹介をはじめとする多様な情報の発信に努めた。

また、2001年度から施行された「情報公開法」に基づき、請求の受付や開示の実施を行った。なお、2005年度から施行された「行政機関等個人情報保護法」に基づき、当局が保有する個人情報の適切な保護・管理を行った。

情報公開法関連開示請求件数：

- （）内は開示決定件数
- ・2007年度：55件（15件）
- ・2008年度：171件（211件）※2007年度請求の40件含む

2. 企画立案等に関する業務

(1) 國土形成計画法に基づく広域地方計画策定に関する業務

国土総合開発法から国土形成計画法への改正（2005年12月22日施行）に伴い、人口減少下の成熟社会にふさわしい国土の質的向上を図る国土計画へ転換を図ることとなった。また、地方公共団体から国への計画提案や国民の意見を反映させる仕組みが制度化されるとともに、全国計画と広域地方計画の2層からなる計画体系に再編された。このうち、広域地方計画は国と地方の協働により圏域の将来ビジョンを描き、地方の主体的な取組を尊重しつつ独自の戦略に基づく自立した地域づくりを目指すものである（北海道、沖縄県を除く）。

中部経済産業局においては、2008年7月に国と各地方行政機関、県及び政令指定都市・経済団体等を構成員とする「中部圏広域地方計画協議会」及び「北陸圏広域地方計画協議会」並びに「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」が設置され、他の機関と連携・協働し、同計画の策定を行った。

(2) 東海地域における中小企業の市場開拓に関する調査

当地域で活躍している中小企業は、製造設備や部品のサプライヤーとしての位置づけが主でありながらも、独自商品により新たな市場を開拓している企業も多く見受けられる。こうした取り組みを、他の企業にも波及させることにより産業の多様化を促進していくことが地域の競争力を高めるために必要不可欠となっている。

本調査では、こうした中小企業のグローバル市場を含む市場開拓の取り組み（市場の選定／絞り込みのキーポイント、成功への要因、それを支えた人材、商品の作り込みや販売方法等）を分析・評価することにより、他の企業で応用可能な分野を明らかにすると共に、より有効な施策の形成に資する基礎的情報を整理し、取りまとめた。

3. 統計調査に関する業務

(1) 統計調査の実施

経済産業政策局調査統計部が所管する指定統計のうち、次表の統計調査について調査票の回収・内容の審査等の業務を実施した。

指定統計	統計調査名	調査対象事業所数	調査頻度
	経済産業省生産動態統計調査	1,379 (1,371)	毎月
	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	145 (145)	毎月

（注）調査対象事業所数は、2008年度末現在

（）内は2007年度末現在

(2) 経済動向等の作成・公表

(ア) 管内鉱工業の動向

中部地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率指標及び中部及び東海の鉱工業指標を作成し、公表した。また、2005年基準の鉱工業指標改定作業を実施し、公表した。

なお、近畿経済産業局と共同で北陸地域鉱工業生産指標についても、毎月作成し、公表した。

(イ) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、住

宅投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析した「最近の管内総合経済動向」を毎月作成し、公表した。

(ウ) 管内大型小売店販売概要

商業動態統計により管内の大型小売店(百貨店及びスーパー)及びコンビニエンスストアの販売状況について取りまとめ、毎月作成し、公表した。

(エ) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握するため、管内主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年4回実施し、その取りまとめ結果を公表した。

- ・2008年5月調査の対象企業数 : 98社
- ・2008年8月調査の対象企業数 : 106社
- ・2008年11月調査の対象企業数 : 129社
- ・2009年2月調査の対象企業数 : 779社

(うち新たにweb調査対象となっている企業683社)

(オ) 企業活動基本調査

我が国企業の事業活動の多角化、国際展開、ソフト化等の実態を一元的かつ定量的に把握し、幅広い視野からの各種行政施策とともに企画し、遂行していくための基礎資料とする目的として、2009年3月に「平成19年企業活動基本調査(確報)」を作成し、公表した。

(カ) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済指標を収録した「東海北陸経済情報」を毎月、「東海北陸経済情報年報」を2008年9月にそれぞれ編集・刊行した。

(キ) 中部経済のポイント

中部地域(管内5県)経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすくまとめた「中部経済のポイント」を、作成し、2009年2月に公表した。また、東海地域(愛知、岐阜、三重)についても、同様に経済の特色等を取りまとめ、2009年3月に公表した。

(3) 地域産業連関表の作成

2005年表作成に向け、主に投入・産出推計についての作業を実施した。

地域経済部

1. 競争環境整備に関する業務

事業者間の競争紛争に関する相談等を総合的に受け付けた。

2. 産業クラスター計画に関する業務

(1) 東海ものづくり創生プロジェクト

(ア) 産業クラスター計画第Ⅱ期推進計画の推進

2005年度に策定した第Ⅱ期推進計画に基づき、「すりあわせ型」産業の強い競争力を維持強化するとともに異分野間での新たなネットワーク形成等により、新たな事業化を促進することを総合的に支援するための各種事業を推進した。

(A) 東海ものづくり創生協議会参加企業数

(単位:社)

	2007年度	2008年度
中堅・中小企業	約800	約950
大企業	約60	約90

(B) 企業及び研究者訪問延べ数

	2007年度	2008年度
企業訪問数(社)	152	92
研究者訪問数(か所)	61	68

(イ) 拠点重点強化事業

東海ものづくり創生協議会と連携し、一定の地域、分野において新事業創出を行うサブクラスターを形成するため、春日井商工会議所・名古屋工業大学、(財)ソフトピアジャパン、東三河産業創出協議会、(財)科学技術交流財団、(財)三重県産業支援センターの5拠点のクラスター活動に対し支援を実施した。

(ウ) 研究会活動

既存の研究会活動を運営するとともに、2008年度は重点4分野を定めて研究会活動を行った。航空機関連分野では、「航空宇宙産業フォーラム」の立ち上げ、ナノテク関連分野では、「東海広域ナノテクものづくりクラスター」等と連携した講演会の実施、ロボット関連分野では「ロボット・テクノロジー(RT)活用研究会」の立ち上げ、組込みソフト関連分野では、「車載組込みシステムフォーラム」を発足し、勉強会、セミナー等を実施した。

(エ) 「東海ものづくり創生協議会」と連携した活動

東海ものづくり創生協議会事務局と連携し、下記事業等を実施した。

(A) テクノフェア

産産、産学連携の場を提供するため、大企業や大学が保有する特許や技術の展示を行う「テクノフェア」を2007年度に引き続き2008年度は、(株)豊田中央研究所、中部電力(株)、(社)中部経済連合会、名古屋大学、岐阜大学、中部大学、(財)ファインセラミックスセンター、公設研究機関にて開催した。また新たに名古屋工業大学・名古屋市立大学合同テクノフェア、12私立大連携テクノフェア、名古屋大学医学・バイオ系テクノフェアを開催した。

(B) 専門家派遣事業

技術系、公認会計士、販路、知的財産関係等のアドバイザーを約60名登録し、課題に対応したチームによるコンサルティング活動や新事業のための企業連携体制の構築支援など効果的かつ積極的な派遣事業を実施した。また、商談会等におけるプレゼンテーションのプラッシュアップを行い効果的なプレゼンテーションに貢献した。

(C) 「産業クラスター計画お知らせメール」の配信

参加企業を対象に各種イベントやセミナー、補助金等のタイムリーかつ的確な情報を電子メール、FAXで定期的に配信した。併せて、ポータルサイトを運営した。

(D) 販路開拓支援

2008年7月に開催した「ベンチャーエキスポ2008イン名古屋」及び2008年11月に開催した「しんきんビジネスマッチング ビジネスフェア2008」に東海ものづくり創生協議会が共催し、研究開発パートナー及び販路開拓のマッチングを行った。また、(社)中部経済連合会中経連新規事業支援機構の実施する「情報支援ネット」の全国展開を通じてクラスター間連携の促進を図った。

(E) クラスターフォーラム

クラスター計画における取組の明確化、ビジネスマッチングの場としての機能を重視して、2008年度の重点分野に特化し、2009年2月に「車載組込みシステムフォーラム2009」(参加者260名)、「新素材・新材料フォーラム2009」(参加者210名)、「ロボット・テクノロジー(RT)活用セミナー2009」(参加者90名)をそれぞれ開催した。

(才) 東海地区産業クラスターサポート金融会議

2008年度においては34件に融資等を実行した。また2009年1月に、参加企業4社によるビジネスプラン発表会を実施した。

(カ) 広域的新事業支援連携等事業費補助金等の交付

協議会推進組織及び拠点組織に対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

推進組織	2007年度:	46,934千円
	2008年度:	35,195千円
拠点組織(5拠点)	2007年度:	62,208千円
	2008年度:	32,816千円

3. 人材に関する業務

(1) 産学人材育成パートナーシップ事業

製造現場の中核的役割を担う人材を育成するため、産業界と大学が連携して、環境、組込みソフトウェア、工作機械の保守・保全、航空宇宙、農商工連携等の分野において、座学に現場教育を組み込んだ実践的な教育カリキュラムを開発し、その実証講義を実施した。

(2) 高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業

中小企業の若手技術者の育成を支援するため、豊田高専、岐阜高専、鈴鹿高専及び石川高専において、高専の教授やベテラン技術者の協力の下、高専が有する設備を活用した技術教育カリキュラムを開発し、実証講座を実施した。

(3) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

中小企業の人材確保を支援するため、岐阜県及び石川県において、ジョブカフェの機能を活用し、企業向けアドバイス、若手人材と企業との交流会等を実施したほか、NPO、経済団体、業界団体が中心となり、地域中小企業の魅力発信等による若者に対する認知度向上のための取組を実施した。

(4) 工業高校実践教育導入事業

専門高校と地域産業界が連携して、若手の作り人材を育成するため、愛知県、岐阜県、三重県、石川県及び富山県の専門高校において、生徒の企業実習や企業技術者による学校での実践的指導、企業での教員研修等を実施した。

(5) アジア人財資金構想

我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生を、産業界で活躍する専門イノベーション人材として育成するため、中部地域の7大学に在籍する留学生を対象に、ビジネス日本語教育やインターンシップ、就職活動支援を実施したほか、名古屋工業大学、金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学において、上記支援に加え、企業ニーズに即した产学連携専門教育を実施した。

(6) 理科実験教室プロジェクト

子どもたちの理科離れが懸念されるなか、小学校5、6年生の理科の単元に整合し、かつ、実験等を盛り込んだ授業プログラムを開発するとともに、愛知県名古屋市の小学校において、開発した授業プログラムに基づき、地元産業界の技術者やOB等による理科授業を実施した。

(7) 社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業

大学1年次から4年次まで、各段階の知識・能力レベルに応じた科目や実践的授業(PBL(課題解決型演習)、インターンシップ等)を編成することにより、学生の「社会人基礎力」を計画的に育成し、定着させられるようなモデル事業を中部地域の3大学において実施した。

(8) 外国人労働者の実態と共生に向けた取組の推進

グレーター・ナゴヤ地域における外国人労働者の受入環境整備・人材育成に関する調査を実施し、関係者の認識を深め、情報を広く発信していくために企業関係者との意見交換、雇用モデルの検討、ワークショップを開催し、最終的に外国人労働者受入ガイドブックとして取りまとめて公表した。

4. 産学官連携の推進に関する業務

(1) 産学官連携コーディネート機能の強化

管内のコーディネータのフェイストゥフェイスの連携の場として、2008年10月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議を開催した。また、より地域に密着した形での開催として2009年3月に東海分科会を開催した。

5. 技術振興に関する業務

(1) 地域イノベーション創出研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を委託事業として実施した。

(単位:千円)

採択枠	実施件数	金額
2008年度一般枠	18	1,231,715
2008年度農商工連携枠	3	163,325
合計	21	1,395,040

(2) 地域資源活用型研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同体を組織して行う、地域に存在する資源(地域資源)を活用した、新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発を委託事業として実施した。

(単位:千円)

	実施件数	金額
2007年からの継続事業	13	181,741
2008年度新規採択事業	3	78,820
合計	16	260,561

(3) 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業

中小企業者等が行う実用化研究開発に要する経費の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティング等を一体的に実施した。

(単位:千円)

	実施件数	金額
2008年度予算事業	7	29,685

(4) 東海北陸地域産業技術連携推進会議若手研究職員交流会の開催

東海北陸地域の公設試験研究機関の次代を担う若手研究職員を対象に、研究成果の発表及び公設試験研究機関の抱えている問題等について意見交換を行い、研究職員の資質の向上と研究者間の技術・人材交流の促進を図った。

(5) 産学官共同研究開発技術シーズに関する調査

中部地域での新しい産業の創出を目的として、産学官連携による研究開発活動を推進するため、中部技術開発支援団体会議において、大学、高等専門学校、国立研究所、公設試験機関等の協力を得て、産学官共同研究開発技術シーズの調査、取りまとめを行い、広くPRに務めた。

(6) 「工業標準化法」の施行

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証工場に対する立入検査等を実施した。

- ・立入検査件数：2008年度 13件
- ・生コン工場に対する調査：2008年度 3件

(7) 知的財産に関する業務

(ア) 中部知的財産戦略本部事業の推進

中部知的財産戦略本部の本部会合を2008年10月及び2009年3月に開催し、2009年5月に第2期中部知的財産戦略推進計画を策定した。

また、同本部において「中部知的財産戦略推進計画」の基本戦略に基づき、「中部知財フォーラム2008」の名古屋市内及び金沢市内の開催、地域ブランド展の開催、中小企業、金融機関及び大学を対象としたセミナーの実施、地域における知財戦略支援人材の育成事業の実施、児童・生徒向けイベント・セミナーの実施、技術流出防止マニュアル及び知財支援策活用事例調集の制作等、各種事業を行うとともに、地域の知的財産支援機関と連携した支援体制の整備を目的に設置した中部知財連絡会を計2回行った。

(イ) 産業財産権に関する相談・指導及び閲覧

産業財産権全般についての相談に応じるとともに、出願手続等の指導を行った。また、特許、実用新案、意匠、商標の公報類を整理し閲覧に供するとともに、検索機能を有する特許電子図書館端末機による情報提供を実施した。

(ウ) 地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金の交付

都道府県等中小企業支援センターが、中小企業に対する知的財産業者や知財専門家による一定期間集中的に知的財産戦略策定等の支援を行う事業及び中小企業に対する外国への特許出願の費用の支援を行う事業に対し、補助金を交付した。

(エ) 産業技術力強化法に基づく特許料等の軽減措置に伴う確認業務

「産業技術力強化法」(2004年4月施行)に基づく特許料等の軽減措置について、その対象者である研究開発型中小企業、公設試験機関等の確認業務を行った。

確認書交付件数 (単位：件)

	審査請求料	特許料
2007年度	1,082	441
2008年度	1,174	552

6. 地域振興に関する業務

(1) 企業立地に関する業務

(ア) 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の施行

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援するため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(略称：企業立地促進法)」に基づく地方自治体による基本計画策定を支援すると共に、地域における産業集積の形成及び活性化のために取り組む事業に対し、「地域企業立地促進等共用施設設備費補助金」、「地域企業立地促進等事業費補助金」を交付した。

- ・同意基本計画：2007年度 16計画

2008年度 17計画

- ・地域企業立地促進等共用施設設備費補助金

2007年度 1件

2008年度 2件

- ・地域企業立地促進等事業費補助金

2007年度 10件

2008年度 21件

(イ) 地域産業活性化対策局長会議幹事会の開催

企業立地促進法に係る支援策の円滑かつ効果的な実施等を図るため、関係4省9局(厚生労働省愛知労働局、農林水産省関東農政局、東海農政局、経済産業省関東経済産業局、中部経済産業局、国土交通省関東地方整備局、中部地方整備局、北陸信越運輸局、中部運輸局)の課長級による中部地域産業活性化対策局長会議幹事会を2009年3月に開催した。

(2) 農商工連携に関する業務

(ア) 中部地域農商工連携協議会の開催

地域における農商工連携の取組推進や関係機関の連携促進を目的として、中部地域農商工連携協議会を2008年8月に開催した。また、同協議会幹事会を3回開催した。

(イ) 農商工連携・企業立地促進フォーラムの開催

農商工連携の推進や「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」及び「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（略称：「農商工連携2法」）の普及啓発を図ることを目的として、「農商工連携・企業立地促進フォーラムin富山」を2009年2月に開催した。

(3) 電源地域産業資源機能強化事業等補助金

電源地域においてこれまでの電源立地対策により整備された施設又は設備の有効活用、集約化等の合理化努力を促進し地域の再生を図るため、機能高度化・機能集約化等を伴う中核施設や機器等の整備事業を実施する地方公共団体等に対し、補助金を交付した。

2007年度：3件

2008年度：2件

(4) 工業団地造成利子補給金

自治体が工業団地造成事業に要する資金に充てるために発行又は借入する長期の地方債又は借入金の支払利子に対し、工業団地造成利子補給金を交付した。

2007年度：1件

2008年度：1件

(5) 立地指導

「工場立地法」に基づいて実施した工場適地調査簿を整備し、新規立地に当たり、企業及びその他関係者に対し、情報の提供、助言等を行い、企業の適地誘導に努めた。

(ア) 工場適地調査

企業立地の資料とするため、管内の工場適地について土地状況の実態を下記地域で調査した。

愛知県（東三河地区、岡崎地区、豊田地区）、岐阜県（大垣地区、中濃地区、高山地区）、三重県（桑名・四日市地区、鈴鹿・亀山地区、東紀州地区）、富山県（富山・高岡地区）、石川県（七尾湾地区、羽咋地区、能登地区）

(イ) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で1,000 m²以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

(6) 工業用水道事業

工業用水道の整備を推進するため、工業用水道事業者に対し、工業用水道事業費補助金交付規則に基づき、補助金を交付した。

○交付件数 2007年度：5件

2008年度：3件

(7) 地方の元気再生事業

内閣府において、持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意による、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」が2008年度より創設。全国120件の選定案件のうち、以下の2件を実施した。

・文化財・大型モニュメント等修理メンテナンス事業創出支援事業（対象地域：富山県高岡市）

・長寿医療の先進地を目指す地域在宅医療ネットワーク構築事業（対象地域：愛知県大府市）

7. 国際化・通商に関する業務

(1) 地域国際化

(ア) 北陸（日本）・韓国経済交流会議の開催

2008年5月に金沢市内において第9回北陸（日本）・韓国経済交流会議を開催し、北陸及び韓国の行政・経済団体の代表による意見交換などを実施し、パートナーシップの構築及びビジネス交流の促進を図った。

(イ) 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」の推進

(A) 「ポスト万博」政策として、2004年7月より、対日直接投資をはじめ、国際経済産業交流を促進するため、県、市の枠を超えた広域連携による、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）」を推進している。GNIは、「グレーター・ナゴヤ」（名古屋市を中心に半径約100キロメートルの一体の経済圏）という統一ブランドコンセプトによる情報発信・PR、多様な交流・連携の機会提供（招へい、ビジネスマッチング）、外国企業進出への支援等を実施している。ま

た、2006年2月に設立した官民一体となった推進母体「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」（会長：柴田昌治（日本ガイシ（株）会長））において、これまでの活動の実績・成果を踏まえ、今後の更なる活動の展開に向け、議論を行なった。

（B）具体的な活動として、広報用資料の作成、内外のマスメディアを通じた広報、直接海外企業等に投資魅力をアピールするため、GNICによる欧州へのトップセールスマッisionやアジアからの高度人材呼込のためのミッション、GNIC参加自治体等が行う海外セールスマッisionをサポートするなど、積極的な情報発信を行った。また、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ シンポジウム」（2008年11月）を開催し、対日投資による地域経済の活性化について地域への理解を深めた。さらに、外国企業招へい事業を行い、グレーター・ナゴヤ地域の経済環境を紹介するとともに、企業等との面談、インダストリアルツアーや実施した。さらに次の5年を見据えた第2期活動戦略策定調査を行い、GNI活動の今後の方向性をとりまとめた。

○海外セールスマッision派遣 5回

○海外企業招へい数 44社

○海外企業の進出 16社

（2）貿易管理

2007年及び2008年（1月～12月）において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係法令により処理した許可・承認等の手続き件数は次表のとおりである。

（単位：件）

輸出入ライセンスの種類	2007年	2008年
輸出許可	262	399
一般包括輸出許可	15	26
役務取引許可	44	37
一般包括役務取引許可	11	21
輸出承認	32	86
輸出の承認内容の訂正・変更	8	39
輸出の事後審査件数	1	1
輸入承認件数	42	51
輸入公表による事前確認件数	67	58
輸入承認証の有効期限の延長承認	47	31
国際輸入証明書の発給	11	6
国際輸入証明書の内容訂正	0	0
絶滅のおそれのある野生動植物等に係る輸出許可	82	85

関税割当証明書の発給 (年度件数)	307	314
----------------------	-----	-----

8. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

（1）新規事業の創出促進

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」関連業務として、エンジェル税制に係る確認書の発行業務を行った。

・エンジェル税制確認書発行状況

2007年度 1件（確認書）

2008年度 2件（事前確認書）

4件（確認書）

中部局管内累計 確認書 8社・193名

事前確認書 3社

（2）インターンシップ事業

東海地域インターンシップ推進協議会との連絡調整やインターンシップ学生の受け入れを行った（2007年度4名、2008年度3名）。

（3）普及・啓発事業

（ア）「創業・資金調達セミナー」の開催

2008年度からエンジェル税制の優遇措置が追加（所得控除）されたことを契機に、創業期の企業等を対象に税制、融資、投資等、成長ステージに応じた資金計画・調達に資する「創業・資金調達セミナー」（於：ポートメッセなごや）を2008年11月に開催した。

（イ）施策情報等の配信

ベンチャー企業など約1,200先に対し、ベンチャー支援に係る施策情報やイベント情報をメールマガジン「かわら版」として毎月2回配信した。

9. 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務

（1）IT経営応援隊事業

中小企業支援機関や民間事業者並びに金融機関・自治体等、ITの活用支援に携わる多数の関係者との連携を図り、中小企業におけるIT利活用による経営改革事例の発掘・輩出や、経営革新に向けたIT利活用の普及を支援する事業であり、2004年度に中部IT経営応援隊を立ち上げ、2008年度事業を次のとおり実施した。

- I T 利活用による経営革新への意識向上セミナー事業
 - ・中堅・中小企業向け及び I T ベンダー向けセミナー
- I T 経営の実践事業
 - ・ I T 経営成熟度診断及び I T C 等専門家派遣
 - ・ I T ベンダー・サポート機関向けスキルアップ研修
 - ・若手 I T C スキルアップ研修
- I T 経営の成功事例の収集、普及促進のための事業
 - ・情報化サミット及び 1 日 I T 経営応援隊
 - ・中部 I T 経営力大賞
 - ・ I T 関連イベントへの出展
 - ・中部 I T 経営応援隊自立化調査
 - ・地域 I T ベンダー発掘調査
- 中部 I T 経営応援隊事務局事業
 - ・支援ネットワーク強化委員会の開催

また、「中部地域イノベーションパートナーシップ設立準備会」を設置し、広域地域経済圏をベースに「地域の I T ユーザーと I T ベンダーの連携強化」および「地域の I T 供給力強化」を図るための、事業内容を検討した。

(2) 中部の組込みソフトウェア産業の振興

2006 年度の「中部地域における組込みソフトウェア実態調査」結果から人材育成、人材確保、産学官連携による共通基盤技術開発に対する高いニーズ等の課題が浮き彫りになった。

これらを踏まえ、2007 年度以降、「製造中核人材育成事業」や「若者と中小企業とのネットワーク事業」等、様々な人材育成施策を活用し、組込みソフトウェア業界の高度人材の育成・確保のための支援を行った。

また、2008 年 4 月には、自動車産業ソフトウェア等の最新技術習得や情報収集を目的に、企業が交流しやすく情報が流通しやすい場として、産業クラスター計画「東海ものづくり創生協議会」の下に研究会「車載組込みシステムフォーラム (A S I F) 」を立ち上げた。勉強会やセミナーを定期的に開催し、また 2009 年 1 月には産学官の組込みソフトウェア関係者が一堂に会し情報交換・交流を行う場として「車載組込みシステムフォーラム 2009」を開催した。

(3) 中部情報ビジネス研究会

2005 年に立ち上げた東海ものづくり創生協議会デジタルコンテンツビジネス研究会を、中部情報ビジネス研究会に名称変更（2008 年）し、広く情報関連企業を対象にした連携の場として活用。幹事会 1 回、研究会 6 回を実施した。

(4) 中小企業 I T 経営革新支援事業

I T 活用による経営革新を推進することを目的に、中小企業における社内基幹業務システムと E D I システムとの連携を図るためのシステム等を構築する事業に対し、委託費として必要な経費を支援した。採択件数は 2 件で契約総額は 57,712 千円であった。

産業部

1. 産業振興に関する業務

(1) 「商工会議所法」の施行

管内 64 商工会議所（2009 年 3 月末現在）において 12 件の定款変更認可事務を実施した。また、各商工会議所の周年記念事業、東海・北陸ブロック青年部連合会のブロック大会等各種事業へ出席した。

(2) 「産業活力再生特別措置法」の施行

事業再構築の計画認定事業（1 件）に係る実施状況の把握等を行った。

(3) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき公正・安全な自転車競技を実施するため、管内 8 競輪施行者（名古屋競輪組合、一宮市、岐阜市、大垣市、豊橋市、四日市市、松阪市、富山市）に対し日取り調整会議、施設調査及び業務監督、並びに（財）日本自転車競技会中日本地区本部に対し監査等を実施した。

（ア）「自転車競技法」に基づく施設調査等を実施した。

（イ）特別競輪（四日市市：サマーナイト、一宮市：オールスター）及び記念競輪等開催に係る監督業務を実施した。

（ウ）（財）日本自転車競技会中日本地区本部に関する業務監査を実施した。

(4) 業種別施策の概要

(ア) 中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

(A) 特定研究開発等計画の認定

2006年6月に施行された「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、中小企業者のモノ作り基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等20分野に関する研究開発及びその利用に関する「特定研究開発等計画」の認定を行った。

・認定件数 2006年度 85件

2007年度 27件

2008年度 31件

(B) 戰略的基盤技術高度化支援事業の採択

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「特定研究開発等計画」の認定を受けた中小企業者の行うモノ作り基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発を委託事業として実施した。

	実施件数	金額（千円）
2006年度	11件	562,302
2007年度	27件	1,154,053
2008年度	41件	1,310,955

(イ) 鉄鋼業

(A) 鉄鋼の生産計画

鉄鋼の生産計画、鉄スクラップの需給見通しを把握するため、管内の電炉メーカー（鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む）9企業に対して四半期ごとに情報収集を行い、製造産業局鉄鋼課にその結果を報告した。

(ウ) 機械工業

(A) 「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく許可事業所（6事業所）及び届出事業所（5事業所）からの製造確認届出等の受理並びに許認可申請を経済産業省本省へ進達した。

(B) 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく武器製造許可事業所（11事業所）からの武器製造許可申請に対する許可書を交付したほか、同法に基づく申請、届出書を経済産業省本省へ進達した。

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法施行令第1条の2」（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・事業者の証明件数： 2007年度 4件

2008年度 5件

(D) 金属工作機械受注状況の公表

金属工作機械の受注状況を把握するため、毎月管内主要8社の金属工作機械の受注高及び受注残高等を集計、公表した。

(エ) 化学工業

(A) 化学物質評価管理セミナー及びR E A C H規則解説セミナーの開催

「化学物質排出管理促進法（P R T R法）」の普及、啓発及び研究機関、自治体、企業等の専門家による化学物質のリスク評価・管理及びリスクコミュニケーションに関わる成果や取り組みの共有及びR E A C H規則への対応を目的としたセミナーを開催した。

(オ) 窯業建材産業

(A) 陶器瓦産業の振興

三州瓦産地における生産過程で生じる規格外瓦のリサイクル事業の推進に向け、中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業の活用を促す等関係機関との連携を支援した。

(B) 陶の国事業

東海地域の陶磁器4産地（瀬戸、常滑、美濃、萬古）及び自治体関係者等で構成する「陶磁器産地活性化推進連絡会議」を組織し、その下に結成された若手経営者を中心としたプロジェクトチームが行った、陶磁器4産地のP R事業を支援した。

(カ) ファインセラミックス産業

東海地域のファインセラミックス関連の試験・研究機関が連携補完することにより地域の中堅・中小企業の技術課題のサポートができる体制作りを支援した。

(キ) 繊維産業

尾州毛織物産地のブランド構築を図り、新たな最高級のファッショングループ素材を開発し、欧州のアパレル企業をターゲットに販路開拓を目指す「J B（ジョイント・尾州）ブランド構築事業」を支援した。

(ク) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地の円滑な事業推進のための指導を行うとともに、振興事業等に対し、補助金を交付した。

また、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸

品月間」事業の一環として、東海北陸地区大会を開催し、伝統的工芸品産業功労者表彰等を行った。

(A)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品の指定及び産地の振興

・指定品目数：2007 年度 37 品目（うち新規 0 品目）

2008 年度 37 品目（うち新規 0 品目）

・振興事業等に係る指導（実施振興計画等件数）：

2007 年度 24 件（うち新規 10 件）

2008 年度 27 件（うち新規 7 件）

(B) 伝統的工芸品産業補助金交付

・補助金交付件数：2007 年度 18 件

2008 年度 20 件

(C) 伝統的工芸品月間東海北陸地区大会開催

○表彰式（開催日：2008 年 11 月 26 日）

（於：中部経済産業局会議室）

表彰者数：17 名

○伝統的工芸品まつり「東海北陸伝統工芸祭」

（開催日：2008 年 11 月 14 日～18 日）

（於：ナゴヤドーム）

・展示品：21 品目

・入場者数：約 134,047 名

(ケ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の施行

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、象牙製品の流通及び管理実態を把握するため、象牙製品小売業者に対し立入検査（26 件）を実施した。

(コ)バイオ産業

東海地域における新たな産業の柱としてのバイオ産業の育成・振興を図るため、バイオ産業の集積形成を目指した産業クラスター計画「東海バイオものづくり創生プロジェクト」の第 2 期推進計画を推進組織 N P O バイオものづくり中部と連携し遂行すると共に、（株）三重ティーエルオーを拠点組織とする「みえ医療・健康・福祉産業クラスター形成促進事業」を引き続き実施した。

(A) 東海バイオものづくり創生プロジェクト（みえ医療・健康・福祉産業クラスター形成促進事業を含む）参加企業数

（単位：社）

	2007 年度	2008 年度
中堅・中小企業	93	131
大企業	33	16

(B) 企業及び研究者訪問延べ数

	2007 年度	2008 年度
企業訪問数（社）	215	214
研究者訪問数（か所）	96	62

(C) 分科会活動

会員企業のニーズに合致した 4 つの分科会（医療機器分科会、食品分科会、糖鎖分科会、環境分科会）を計 15 回開催し、事業化可能なシーズの紹介・最新研究成果の紹介等を行った。また、医療機器分科会のうち 2 回は三重県にて開催し、拠点事業との連携強化を図った。

(D) 専門家派遣事業

バイオ技術を専門とするコーディネート能力に長けたアドバイザーを 30 名配置し、会員への技術サポートや新規研究開発案件の創出に向けた活動を引き続き展開した。また、商談会やビジネスプラン発表会等におけるプレゼンテーションのブラッシュアップ指導を行った。

(E) 中部バイオテクノロジーフォーラムの開催

2008 年 9 月、岐阜県にて「健康産業発展のための素材を求めて」をテーマに講演及びパネルディスカッションを行い、222 名が参加した。

(F) プロジェクト運営に対する補助金

東海バイオものづくり創生プロジェクトの運営に当たり、N P O バイオものづくり中部及び（株）三重ティーエルオーに対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

・交付金額（合計） 2008 年度 21,775 千円

(サ) 航空宇宙産業

中長期的な航空機市場の拡大が見込まれる中で、国際分野の進展や国際競争力の強化を図り、航空宇宙産業の底上げを図るため、国内最大の航空宇宙産業集積地である中部地域の产学研官が結集し、2008 年 4 月に「航空宇宙産業フォーラム」を立ち上げた。系列にとらわれない航空機部品産業の結集・育成、他産業からの新規参入を積極的に推進する場として、产学研官を挙げて航空宇宙産業の振興に取り組んでいる。

2008 年度は、1. 技術高度化支援、2. 人材育成支援、3.

新規参入・裾野拡大支援の3本柱を中心に事業展開を行った。

(A)技術高度化支援

- ・戦略的基盤技術高度化支援事業による中小部品加工企業の技術高度化支援

2006、2007年度からの継続事業を含め、2008年度までに7つの航空宇宙関連技術開発テーマに支援を実施した。

(B)人材育成支援

- ・航空宇宙生産技術中核人材育成事業（平成19・20年度産学連携製造中核人材育成事業）

[委託先：(株)ブイ・アール・テクノセンター(岐阜県)]
素材調達から製品納入までの航空機部品生産プロセス・品質保証プロセス管理、コスト・スケジュール管理ができる人材を育成した。

- ・岐阜県岐阜地域 航空機等高度技術産業活性化人材養成事業（平成20年度地域企業立地促進等事業）[補助金交付先：(株)ブイ・アール・テクノセンター(岐阜県)]

航空機関連産業をはじめ高度技術産業において活用されているハイエンドCADであるCATIAV5等を題材とした研修を実施し、設計技術者を養成した。

(C)新規参入・裾野拡大支援

「航空宇宙シンポジウム2008」（主催：航空宇宙シンポジウム実行委員会）、「航空機部品供給システム研究会」（主催：愛知県等）、「航空機部材研究会」（主催：岐阜県等）等の開催に協力し、これら情報・技術交流を通じ、新規参入・裾野拡大を支援した。

2. 中小企業対策に関する業務

(1)中小企業の経営革新支援

(ア)新連携支援事業

(A)異分野連携新事業分野開拓計画の認定

2005年4月13日に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、事業分野を異なる2社以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて高付加価値の商品・サービスの提供を行うことで新たな事業分野の開拓を図る「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を行った。

- ・認定件数 2008年度 28件

(B)新連携対策補助金の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた連携体が同計画に基づき実施する事業及び新事業活動を行う連携体を構築するための事業に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付件数 2008年度

事業化・市場化支援事業 63件

連携体構築支援事業 2件

(イ)農商工等連携支援事業

(A)農商工等連携事業計画の認定

2008年7月21日に施行された「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して行う新商品、新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を図る「農商工等連携事業計画」の認定を行った。

- ・認定件数 2008年度 29件

(B)農商工等連携対策補助金の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。

- ・交付件数 2008年度

事業化・市場化支援事業 11件

連携体構築支援事業 2件

(ウ)経営革新計画の承認に関する業務

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、経営革新計画の承認を受けた企業等のフォローアップ調査等を実施し、政策効果の把握を行った。

また、経営革新計画に係るマニュアル等の改訂を行い、本制度の普及・啓蒙を行った。

(2)地域中小企業対策等

(ア)地域産業資源の活用

(A)地域産業資源活用事業計画の認定

2007年6月29日に施行された「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、中小企業等が地域産業資源を活用して行う新商品の開発、生産又は需要の開拓や新サービスの開発、提供又は需要の開拓を図る「地域産業資源活用事業計画」の認定を行った。

・認定件数 2008 年度 49 件

(B) 地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業等が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。

・補助金交付件数 2008 年度

地域資源活用売れる商品づくり支援事業 50 件

地域の組合等が地域の優れた資源を活用した商品・役務の開発や販路開拓の取組に要する経費の一部を補助した。

・補助金交付件数 2008 年度

地域資源活用販路開拓等支援事業 30 件

(3) 中小企業の連携組織対策

(ア) 組合の設立及び運営指導

「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した。

・中部経済産業局所管組合数（2009 年 3 月現在）

事業協同組合 324 組合

協同組合連合会 1 組合

協業組合 1 組合

商工組合 57 組合

(4) 小規模企業対策

(ア) 地域力連携拠点事業

地域に存する支援機関や有能な人材等が連携することで、ワンストップで中小企業に対する経営サポートを行うため、地域力連携拠点を管内 31ヶ所に設置した。地域力連携拠点は、2008 年 5 月 30 日から一斉に事業開始し、中小企業における経営力の向上や新事業展開（農商工連携や地域資源活用等）、販路開拓、事業承継等様々な経営課題に対して、具体的な解決を図るべく、きめ細かく支援した。

(イ) 地域中小企業支援機関機能強化推進事業

地域において、優秀な経営指導員を経営革新支援アドバイザーに選定し、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律にいう創業及び経営革新計画の承認を目指す中小企業者等が行う事業活動であって、地域にとどまらない広域的な事業活動又は国として特に重点的に支援すべき分野等を特に対象として支援することにより創業及び経営革新計画の承認企業を輩出するため、11 商工会議所及び

5 県商工会連合会に委託し、実施した。

(ウ) 小規模企業者等設備導入資金制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、県貸与機関が行う設備導入資金の貸付及び設備貸与事業に対する助成を行う県に対し、指導を行った。

(5) 下請企業振興対策

(ア) 下請取引の適正化

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を行うとともに、「下請取引適正化特別推進月間（6 月）」及び「下請取引適正化推進月間（11 月）」には親事業者等に対する同法の説明会を開催し、下請取引の適正化に努めた。

・2008 年度立入検査数：112 事業所

(6) 人権対策等

(ア) 小規模事業者等支援委託事業

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種に係る小規模企業者等の活性化を図るため、小規模事業者等支援事業を三重県に委託し、実施した。

(イ) 人権啓発支援推進委託事業

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内 5 県及び名古屋市に委託し、実施した。

(ウ) 人権啓発支援調査委託事業

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援調査事業を民間経済団体（1 団体）に委託し、実施した。

(7) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、21 組合（2007 年度 13 組合）に対し、官公需適格組合の証明を行った。

・2008 年度官公需適格組合数 38 組合

(8) 中小企業金融対策等

(ア) 経済危機対策における中小企業金融対策

経営の安定に支障を生じている中小企業者が必要とする資金について保証を行う緊急保証制度や、日本政策金融公庫等が融資を実行するセーフティネット貸付の周知徹底に努めた。

また、さらなる制度改善に向け中小企業者に対し金融に関するヒアリングを実施した。

(イ) 信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会（5県及び名古屋市、岐阜市）の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行った。また、国が実施する施策の円滑な導入及び促進を図るため、並びに中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、必要となる経費の一部を信用保証協会に補助した。

さらに、2006年10月からの制度改革に対する取組状況の評価及び各信用保証協会の実態把握と一層の体制強化のため、「信用保証協会法第35条」に基づく立入検査を実施した。

- ・管内立入検査件数： 2007年度 5協会
2008年度 2協会

(ウ) 中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法第2条第4項第1号」（セーフティネット保証）に基づく倒産企業の指定手続を行った。

- ・管内指定件数： 2007年度 17件
2008年度 24件

(9) 調査及び施策普及

中小企業の景況、売上、経常利益、設備投資、金融等の動向を把握するため、「中小企業の景況調査」を四半期ごとに作成し、プレス発表した。

(10) 中小企業の再生支援

中小企業の再生に向けた取組を支援するため、「産業活力再生特別措置法」に基づき、各県に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識を持つ常駐専門家を

置いて中小企業の相談に応じるとともに、財務や事務の抜本的な見直しが必要な企業については、常駐専門家が中心となり中小企業診断士等と個別支援チームを編成し、再生計画策定支援を行った。

・実績（2009年3月末までの累計数字）

- | | |
|-----------|----------|
| 相談取扱い企業数 | ： 1,562社 |
| 再生計画策定完了数 | ： 204社 |

3. 流通・サービス産業に関する業務

(1) 中小商業活性化対策

(ア) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業に対する補助

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく認定基本計画に位置づけられた商店街、商業者、民間事業者が地権者等の幅広い参画を得て、まちぐるみで取り組む商業活性化に係る施設整備事業及び活性化事業に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付件数：2008年度 9件

(イ) 中心市街地活性化支援等事業

商店街活性化やにぎわい創出に向けて、商店街の空き店舗を有効活用する具体的な取組を促進するため、「地域ぐるみで取り組む空き店舗活用ガイド」を作成するとともに、2008年12月に、具体的な取組事例等を紹介するフォーラムを岐阜市、伊賀市、小松市において開催し、商店街関係者や行政等を対象に普及啓発を図った。

(ウ) 中心商業活性化支援事業（中小商業活力向上支援事業）に対する補助

中心市街地以外において、商店街振興組合等が一体となって、少子高齢化、安全・安心等の社会的課題に対応した取組みで、商店街等ににぎわいを創出しその活性化に資する施設整備事業及び活性化事業に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付件数：2008年度 9件

(2) 物流効率化等

(ア) 中部及び北陸グリーン物流パートナーシップ会議

中央において発足した「グリーン物流パートナーシップ会議」を受け、中部運輸局及び北陸信越運輸局との連携により中部地域及び北陸地域にそれぞれ設置された「グリーン物流パートナーシップ会議」にて、「物流の改善方策を通じて省エネ効果が明確に見込まれる取組に対する補助

金支援」の対象となるグリーン物流パートナーシップ普及事業の案件発掘・地方審査を行った。

- ・推進決定件数：2008年度 7件（中部）
2008年度 1件（北陸）

（イ）物流効率化セミナー

物流効率化に関する啓蒙普及事業として、「～商慣行の改善、トヨタ式改善による物流効率化の推進～」をテーマに、2009年2月に名古屋市内で講習会を開催した。

（3）サービス産業の振興等

（ア）サービス産業の生産性向上支援

中部地域のサービス業の生産性向上のため、環境への取組が先進的かつ独自で、環境負荷の軽減と事業利益を両立させ、汎用性のある取り組みを事例集にまとめ、整理し、環境活動を通じて業務の生産性向上を図るための「環境活動支援プログラム」を策定した。

（イ）デザイン振興

管内デザイン担当者会議を開催し、ネットワーク化の向上のため、メーリングリストを立ち上げた。また、2009年3月にはキッズデザインのシンポジウムを名古屋市において開催した。

（ウ）ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、同法に関する照会、相談業務を実施した。

（エ）コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス振興

「地域新事業創出発展基盤促進事業」において、中部地域のコミュニティビジネス事業者と支援機関等のネットワークを構築することを目的に設立した「東海・北陸コミュニティビジネス推進協議会」とともに、セミナーの開催等のコミュニティビジネスの推進をした。

（4）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」（2000年6月1日施行）の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

（5）コンテンツ産業振興

中部地域におけるコンテンツ産業の振興に向けて、中部

地域の魅力を充分にPRするために、内部の魅力ある歴史・文化を再認識し、産業との相互連関の整理と発信方策の調査「グレーター・ナゴヤの魅力発信方策に関する調査」を実施した。また、その一部を実証するため、「コンテンツ活用型地域振興事業」として、2008年10月に「大市民會議」を開催した。地域の文化力を支える「基本理念」の発信に係る実証を実施した。

4. 消費者行政に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「商品取引所法」、「消費生活用製品安全法」等の製品安全4法、「家庭用品品質表示法」、「計量法」の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び関係機関と協力し消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

（1）「特定商取引に関する法律」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」について、「特定商取引に関する法律」に基づく行政処分を行うため、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査・立入検査を実施した。

・苦情相談処理件数	2007年度	846件
	2008年度	713件
・行政処分件数	2007年度	6件
	2008年度	3件

（2）「割賦販売法」の施行

「割賦販売法」の適用（許可又は登録）を受けている業者に対し、立入検査等の指導・監督を実施した。

・立入検査件数	2007年度	15件
	2008年度	17件

（3）「商品取引所法」の施行

商品取引所に所属する商品取引員に対し、委託者保護と商品取引員に係る受託業務の健全化、財務基盤の安定化を主眼として、立入検査及び監督指導を実施した。

・立入検査件数	2007年度	7件
	2008年度	9件

（4）総合製品安全対策の推進について

製品安全4法及び「家庭用品品質表示法」の施行を通じ、

一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構及び都道府県等が行う、立入検査及び試買テスト等により違反状態が認められた場合、当該事業者への違反対応等を実施した。

・違反対応件数

「電気用品安全法」	2007 年度	65 件
	2008 年度	30 件
「消費生活用製品安全法」	2007 年度	3 件
	2008 年度	6 件
「ガス事業法」	2007 年度	0 件
	2008 年度	1 件
「液石法」※	2007 年度	0 件
	2008 年度	0 件
・「家庭用品品質表示法」に係る指導		
	2007 年度	18 件
	2008 年度	20 件

※「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」

(5) 「計量法」の施行

「計量法第 125 条」に基づく計量士国家試験の実施等を行った。

・出願者数	2007 年度	1,290 名
	2008 年度	1,397 名

(6) 消費者相談への対応

商品やサービス等について消費者相談室において、電話又は面接により消費者からの相談を受けるとともに、自治体が設置する消費者センターからの照会、相談に応じた。なお、相談件数は架空請求が急増し社会的問題となった 2003 年度に過去最高 (2,067 件) を記録した以降は 1,500 件程度の横ばいで推移している。

・相談受付件数		
	2007 年度	1,652 件
	2008 年度	1,417 件

5. アルコールに関する業務

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることにかんがみ、アルコールの酒類の原料への

不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売事業の運営等を適正なものとする目的とした「アルコール事業法」に基づき管理（許可制）した。

(1) 管内許可事業者

(2009 年 3 月末現在)

	使用	販売	製造	輸入	合計
当局許可事業者数	427	75	1	2	505
全国許可事業者数	4,531	822	22	39	5,414

(2) 立入検査

・立入検査件数	2007 年度	112 件
	2008 年度	116 件

資源エネルギー環境部

1. 総合エネルギー対策に関する業務

(1) 新エネルギーの導入促進

(ア) 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）に基づく利用計画の認定

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づき、利用計画の認定に関する業務を実施し、新エネルギー導入事業者に対して支援を行った。

・新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達件数

2007 年度	: 1 件
2008 年度	: 1 件

(イ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS 法) の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

RPS 法による認定状況

(2009 年 3 月末現在)

	認定件数
風力発電設備	34
水力発電設備	43
太陽光発電設備	47,215
バイオマス発電設備	37
複合型	5
合 計	47,334

(ウ) 「バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業」に関する業務

エネルギー・環境問題への対策の一環として、環境に対する負荷が少ないバイオマス及び雪氷など、地域に賦存する未活用エネルギーの本格的な導入を促進させるため、バイオマス等未活用エネルギー利用に係る事業化を将来に展望する企業等が実施する事業化可能性調査に対し、補助金を交付した。

・採択者数 2007 年度：3 件

2008 年度：4 件

(エ) 地域新エネルギー・ビジョンの策定支援

地域レベルで新エネルギーを導入するに当たり、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

・ビジョン策定数 2007 年度：5 件

2008 年度：7 件

(オ) 新エネルギー普及広報事業の実施

一般市民を対象とした新エネルギー・シンポジウム等を開催し、広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(2) 省エネルギーの推進

(ア) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法) の施行

2010 年 4 月の改正法の施行に向け、対象となる企業や自治体等向けに幅広く説明会を実施した。

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化したり、判断基準の遵守状況に問題がある第一種エネルギー管理指定工場等に対し、立入検査・指導等を実施した。

また、運輸部門の対策強化として、19 年度より指定の対象となった荷主企業についても、判断基準の遵守状況に問題がある特定荷主に対し、文書指導等を実施した。

エネルギー管理指定工場数

2009 年 3 月末日現在

	第 1 種	第 2 種	計
富山県	118(117)	746(74)	194(191)
石川県	76(75)	84(78)	160(153)
岐阜県	171(165)	144(132)	315(297)
愛知県	638(627)	481(475)	1,119(1,102)
三重県	200(193)	151(143)	351(336)
計	1,203(1,177)	936(902)	2,139(2,079)

※括弧書きは 2008 年 3 月末日現在

特定荷主の指定状況

2009 年 3 月末現在

地 域	件数
富山県	8(8)
石川県	0(0)
岐阜県	8(7)
愛知県	45(44)
三重県	4(3)
合 計	65(62)

※括弧書きは 2008 年 3 月末日現在

(イ) 国内クレジット制度の推進

京都議定書目標達成計画（2008 年 3 月 28 日閣議決定）に基づき 2008 年 10 月に地球温暖化対策推進本部において決定後新しく発足した国内クレジット制度の普及・促進を図るため、国内クレジット制度ネットワーク連絡会議を東海・北陸両地域で開催するなどセミナー・説明会の開催支援等を通じて、管内の案件発掘に努めた。

(ウ) 省エネルギーの啓発

国民の省エネルギー推進意識の一層の向上のため、エネルギーの重要性や省エネルギーの必要性について啓発する「省エネキャンペーン」を名古屋市で冬季に開催した。

(3) エネルギー・温暖化対策の推進

「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」の事務局として、本会議及びシンポジウム等を開催し、中部地域の行政機関、学識者、市民団体、経済団体、エネルギー供給事業者等による情報共有、事業の相互支援等を推進した。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)による温室効果ガス排出量の算定報告制度に基づき報告書の受付業務を実施した。

(4) エネルギーに関する広報

小学生を対象として、エネルギー・地球環境問題に関する公開出前授業やエネルギー関連施設での校外学習会、教育関係者を含めた検討会を通じ、エネルギー関連教育の充実を図った。また、ラジオ広報、移動展示館等の開催により、国民各層へのエネルギー広報を行った。

2. 環境・リサイクルに関する業務

(1) 環境ビジネス関連業務

(ア) モノ作りエコデザインの推進

製品の改善（良いモノ作り）の推進で発揮される環境側面での優位性を新製品・製品改善に活かし、エコプロダクトとして開発・製造・販売を促進することにより、エコプロダクト市場の創出・拡大を図るとともに、環境付加価値の創造を目指す「モノ作りエコデザイン」の推進を 2006 年から実施。

2006 年 10 月に発足した「エコプロネット」（エコプロダクト市場の創出、拡大を目的とした産業界、大学、研究機関等から構成されるプラットフォーム：環境付加価値を創造する製品開発支援ネットワーク）を中心に、環境付加価値の普及啓発事業、環境適合製品のモノ作りの促進を図る交流事業、環境人材育成事業を基軸とする活動を展開。

・2008 年度 シンポジウム：1 回

(イ) 環境負荷低減国民運動支援ビジネス推進事業

京都議定書の目標達成のため、持続的かつ効率的に国民全体で環境負荷低減に取り組む事ができるよう、事業者、N P O 、市民などの各主体が持つ能力を充分に發揮し、効果的・戦略的にこうした国民運動を支えるビジネス展開が実施できるN P O 、企業等に対し、補助金を交付した。

・2008 年度 交付件数 1 件

(ウ) サプライチェーン省資源化連携促進事業

企業単体ではなく、サプライチェーンを形成する複数の企業が連携して省資源化を図ることを目的とした「サプライチェーン省資源化連携促進事業」（社団法人産業環境管理協会への委託事業）の実施を支援した。

・2008 年度 件数 2 件

(2) リサイクル関係業務

(ア) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」

2000 年から完全施行された「容器包装リサイクル法」に基づき、各種団体への説明会を通じて同法の普及啓発、ただ乗り事業者に対する指導・助言等を実施した。また、事業者からの電話等による問い合わせに対応した。

(イ) 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」

2001 年から本格施行された「家電リサイクル法」に基

づき、事業者に対する指導・助言、立入検査及び立入調査を実施した。また、事業者、消費者からの電話等による問い合わせに対応した。さらに、各種団体からの求めに応じて同法に関する講演を行い、同法に関する普及啓発を行った。

・2007 年度	立入検査：	46 件
	立入調査：	10 件
・2008 年度	立入検査：	53 件
	立入調査：	8 件

(ウ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」

2005 年 1 月から本格施行された「自動車リサイクル法」に基づき、事業者に対する立入検査を実施した。また、法施行に合わせて増加した関連事業者や消費者等からの電話等での問い合わせに対応した。

・2007 年度	立入検査：	29 件
・2008 年度	立入検査：	30 件

(3) 地球環境保全関係業務

(ア) 公害防止設備特別償却証明

「租税特別措置法」に基づく公害防止設備の特別償却証明を実施した。

(イ) オゾン層保護対策関係

「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」について、イベント等を通じて、企業、市民等に普及啓発を行った。

(ウ) 調査事業の実施

大気汚染防止法改正時に設定されたV O C 排出量削減目標の達成に向け、自主的取組による削減を図るため、未だ取り組みを行っていない事業者（アウトサイダー）の自主的取組を推進することを目的として、「中部地域における揮発性有機化合物（V O C ）排出抑制に関する自主的取組を推進するための調査事業」を実施した。

(エ) 環境保全関係審議会・協議会等関係

各県の環境審議会で環境に関する重要事項の審議に加わるほか、各種会議に出席して情報交換、施策の調整等を実施した。

3. 電気・ガス事業の適正化に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」の規定及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づき、各電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

・一般電気事業者に対する監査実施件数

2007年度： 9件

2008年度： 9件

・卸電気事業者に対する監査実施件数

2007年度： 2件

2008年度： 2件

・一般ガス事業者に対する監査実施件数

2007年度： 10件

2008年度： 9件

・ガス導管事業者に対する監査実施件数

2007年度： 2件

2008年度： 2件

4. 電力事業に関する業務

(1) 電気事業に係る承認、届出

「電気事業法」に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出等の受理、電気工作物等の変更届出の手続業務を実施した。

(ア) 渇水準備引当金に係る予定値の承認

2007年度： 2件

2008年度： 2件

(イ) 卸供給条件届出

2007年度： 1件

2008年度： 2件

(ウ) 電気工作物等の変更届出

2007年度： 35件

2008年度： 41件

(2) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(3) 河川法に基づく協議

「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者か

らの協議に対して回答を行った。

・2008年度 23件

5. 電源地域振興に関する業務

(1) 電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。

2007年度	83億円
2008年度	73億円

電源立地促進対策交付金枠

2007年度交付先	御前崎市、瑞浪市
2008年度交付先	土岐市

水力発電施設周辺地域交付金枠

2007年度交付先	愛知県、岐阜県、長野県、三重県、静岡県
2008年度交付先	愛知県、岐阜県、長野県、三重県、静岡県

電源立地等初期対策交付金枠

2007年度交付先	瑞浪市、南相木村
2008年度交付先	瑞浪市、南相木村

電源立地特別交付金枠

2007年度交付先	静岡県、岐阜県、瑞浪市、愛知県、三重県
2008年度交付先	静岡県、岐阜県、瑞浪市、愛知県、三重県

長期発展対策交付金枠

2007年度交付先	御前崎市
2008年度交付先	御前崎市

(2) 電源地域振興指導事業

電源立地促進の一環として、電源立地を契機とした電源地域の自立的発展を情報力、企画力等のソフト面から支援した。

2007年度調査対象事業
・富士山静岡空港周辺地域観光連携振興方策に向けた検討（静岡県）
・荒廃農地活用によるサツマイモの商品開発・販路開

拓、観光振興に向けた検討（御前崎市、1カ年目）・マコモタケ及びその加工品に関する商品開発と販路の検討（瑞浪市）

2008年度調査対象事業

- ・荒廃農地活用による商品開発・販路開拓、観光振興に向けた検討（御前崎市、2カ年目）
- ・黒大豆の特産品化・ブランド化方策の検討（安曇野市）

（3）電源立地推進調整等委託事業（イベント広報事業）

原子力発電を中心としたエネルギー、地球環境、電源地域の重要性等について、原子力発電立地地域である静岡県御前崎市における地域イベント等を活用し地域住民に訴求することにより、地域への理解促進を図った。2008年度においては、御前崎市における地域イベントにてエネルギー理解促進を目的とした訴求イベントを2回開催した。

6. ガス事業に関する業務

（1）一般ガス事業

（ア）許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業等の許認可等の処理状況は次表のとおりである。

（単位：件）

	2008年度
供給区域の変更許可	10
供給約款の変更認可	1
ガス工作物の変更届出	1

（イ）ガスの供給計画

「ガス事業法第25条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

（ウ）収支決算状況

「ガス事業会計規則第14条」の規定に基づき、一般ガス事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

（2）簡易ガス事業

（ア）許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は次表のとおりである。

（単位：件）

	2008年度
簡易ガス事業の許可	0
供給約款の設定及び変更認可・届出	274
供給地点の変更許可	24
特定ガス工作物の変更届出	7
事業譲渡譲受の認可	2
事業の合併認可	0
事業廃止・休止の許可	9

（イ）簡易ガス事業の立入検査

簡易ガス事業者に対し立入検査（業務関係）を次のとおり実施し、法の遵守について指導を行った。

- ・2007年度：26事業者
- ・2008年度：25事業者

7. 石油業に関する業務

（1）石油製品の品質確保

（ア）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」（以下、「品確法」という。）に基づき、管内給油所に対する立入検査を実施した。

- | | |
|---|----------------|
| ・立入検査実施件数 | 2007年度：135件 |
| | 2008年度：153件 |
| 2007年1月、BDF混合軽油を一般のディーゼル車に用いた場合における必要な燃料性状へ軽油規格を変更した。また、バイオ燃料導入促進の中、不適正バイオ混合燃料により自動車の不具合が生じていることに対応し、2009年2月ガソリン・軽油にバイオ燃料を混合する事業者に事業者登録と品質確認が義務づけられた。 | |
| （イ）「品確法」に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定及び更新等の業務を行った。 | |
| ・管内登録給油所数 | 2007年度末：4,969件 |
| | 2008年度末：4,706件 |
| ・特定加工事業所数 | 2008年度末：1件 |
| ・軽減認定（更新）件数 | 2007年度：1,621件 |
| | 2008年度：3,073件 |

(ウ) 「品確法」に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。

・輸入届出件数	2007 年度 : 166 件
	2008 年度 : 164 件
・輸入変更届出書	2007 年度 : 36 件
	2008 年度 : 72 件

(エ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の業務を行った。

・開始等届出件数	2007 年度 : 569 件
	2008 年度 : 724 件

(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。

・交付対象自治体数及び交付金額（事務等交付金を含む）	
2007 年度 : 4 県 36 市町村等	550,287 千円
2008 年度 : 4 県 38 市町村等	549,509 千円

(3) LPG ガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行ったほか、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した。

8. 鉱業に関する業務

(1) 鉱業出願

(ア) 出願等の状況

新規・変更出願等の状況は 2007 年度 124 件、2008 年度は 258 件であった。

(イ) 処理状況

鉱業出願関係の処理件数は 2007 年度 615 件、2008 年度は 466 件であった。

また、未処理件数は、2007 年度 923 件、2008 年度は 714 件であった。

(2) 鉱業登録

新規・変更登録件数は、2007 年度 365 件、2008 年度は 183 件であった。

また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、2007 年度 303 件、2008 年度は 274 件であった。

(3) 施業案の処理

施業案の処理件数は、2007 年度 20 件で、全て採掘施業案であった。また、2008 年度 19 件の内訳は採掘施業案 17 件、試掘施業案 2 件であった。

(4) 事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、2007 年度 322 件であり、その内訳は鉱業事務所設置届 6 件、事業着手延期申請 361 件、事業休止申請 38 件、鉱業代理人選任届 7 件であった。

また、2008 年度は 412 件であり、内訳は鉱業事務所設置届 6 件、事業着手延期申請 361 件、事業休止申請 38 件、鉱業代理人選任届 7 件であった。

9. 低炭素社会実現に関する業務

2008 年度補正予算事業「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」として、低炭素社会に向けた有望技術を発掘し、技術の開発・実証を支援するための提案を公募し、中部経済産業局管内から次の 4 件の事業が採択された。

- ・低床型コミュニティ電気バスの開発と「環境モデル都市」バス路線での実証モデル運行（富山市）
- ・“未来型自転車”をモデルとした次世代電池の研究開発・実証（三重県・四日市市）
- ・非加水発酵技術の農商工連携による、畜産バイオマス地域循環システムの実証（愛知県・半田市）
- ・低炭素型交通システムの構築に向けたグリーンモビリティ実証モデル事業（愛知県・名古屋市、豊田市）

電力・ガス事業北陸支局

電気・ガス事業の運営を適正かつ合理的にすることにより、電気・ガスの使用者の利益を保護し、及び事業の健全な発達を図るため、電気及びガス事業者に対する指導と監督を行った。

また、北陸地域経済に関する調査業務のほか、産業クラスター計画「北陸ものづくり創生プロジェクト」の推進、企業立地支援、各種中小企業支援に積極的に取り組んだ。

1. 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電気事業者及びガス事業者の健全な発展、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第 105 条」の規定及び「ガス

事業法第45条の2」の規定に基づき、各電気事業者・一般ガス事業者に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

・一般電気事業者に対する監査実施件数

2007年度 2件

2008年度 2件

・卸電気事業者に対する監査実施件数

2007年度 5件

2008年度 5件

・一般ガス事業者に対する監査実施件数

2007年度 4件

2008年度 4件

2. 電力事業に係る業務

(1) 電気事業に係る承認、届出

「電気事業法」に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出等の受理、電気工作物等の変更届出の手続業務を実施した。

(ア) 渴水準備引当金に係る予定値の承認

・2007年度 10件

・2008年度 10件

(イ) 卸供給条件届出

・2007年度 2件

・2008年度 4件

(ウ) 電気工作物等の変更届出

・2007年度 11件

・2008年度 21件

(2) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(3) 河川法に基づく協議

「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して回答を行った。

・2008年度 11件

3. 電源地域振興に関する業務

(1) 電源三法交付金

公用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地

域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。

(単位：百万円)

交付金名	2008年度
電源立地地域対策交付金	3,056
交付金事務交付金	4
広報・安全等対策交付金	63
電源立地推進調整等委託費	18

(2) 発電水力開発基礎調査

国産エネルギーの有効利用の観点から、水力の開発可能地点の実態を把握するため、発電水力調査を実施した。

・2008年度 1件

4. ガス事業に関する業務

(1) 一般ガス事業

(ア) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業の許認可等の処理状況は次表のとおりである。

(単位：件)

	2008年度
供給区域の変更許可	0
供給約款の変更認可	2
ガス工作物の変更届出	0

(イ) ガスの供給計画

「ガス事業法第25条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(ウ) 収支決算状況

「ガス事業会計規則第14条」の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(2) 簡易ガス事業

(ア) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は次表のとおりである。

(単位：件)

	2008年度
簡易ガス事業の許可	0
供給約款の設定及び変更認可・届出	67
供給地点等の変更許可	3

特定ガス工作物の変更届出	5
事業譲渡譲受の認可	0
事業の合併認可	1
事業廃止・休止の許可	12

(イ) 簡易ガス事業の立入検査

簡易ガス事業者に対し立入検査（業務関係）を次のとおり実施し、法の遵守について指導を行った。

・2008年度 1事業者

5. 北陸地域経済に関する調査業務

(1) 「北陸地域の総合経済動向」等の作成・公表

北陸地域（富山県、石川県、福井県）の鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共投資、貿易、雇用、企業倒産等の動向を総合的に分析した「北陸地域の総合経済動向」を毎月公表した。また、北陸地域経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすくまとめた「北陸経済のポイント」を、2009年3月に作成し、公表した。

(2) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握するため、北陸地域の主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年4回実施し、その取りまとめ結果を公表した。

・2008年 5月調査の対象企業数：70社
 ・2008年 8月調査の対象企業数：71社
 ・2008年 11月調査の対象企業数：72社
 ・2009年 2月調査の対象企業数：178社

（うち新たにweb調査対象となっている企業138社）

6. 産業クラスター計画に関する業務

(1) 北陸ものづくり創生プロジェクトの推進

北陸ものづくり創生プロジェクトの推進を図るため、北陸ものづくり創生協議会事務局及び広域的新事業支援ネットワーク拠点組織と連携し、各種事業を実施した。

プロジェクト参画企業数

	2007年度	2008年度
中堅・中小企業	395	406
大企業	62	55

企業及び研究者訪問延べ数

	2007年度	2008年度
企業訪問数（社）	193	123
研究者訪問数（か所）	53	50

(ア) 産学官ネットワークの形成

北陸ものづくり創生プロジェクトにおいて形成されるネットワークの拡大・深化を図るため、個別企業訪問を実施すると共に、各種セミナー、フォーラムを開催した。

(イ) 各種セミナー、フォーラムの開催

ライフケア産業振興セミナー、マイクロナノプロセスセミナー、先端複合材セミナー、環境・バイオマスセミナー、先端複合材フォーラム等を開催した。

(ウ) クラスター・マネージャーの配置

プロジェクトを効果的・効率的に推進するため、クラスター・マネージャーを配置した。

(2) 研究会活動

NPO法人北陸ライフケアクラスター研究会、北陸マイクロナノプロセス研究会、ほくりく先端複合材研究会及びほくりく環境・バイオマス研究会に対する支援を行った。

(ア) NPO法人北陸ライフケアクラスター研究会

交流協定を締結したフランスロワレ県のコスマティックパレーとの具体的な交流活動を進める中で、日仏企業間で化粧品の共同開発がスタートした。また、研究会における研究開発成果の販路開拓支援として、「健康博覧会2009」等の展示会への出展を支援した他、ライフケア分野における最新の情報提供を行うことにより同分野での新事業創出を図るべく「ライフケア産業振興セミナー」を開催した。

(イ) 北陸マイクロナノプロセス研究会

（社）首都圏産業活性化協会（TAMA協会）との交流の一環として、同協会が開催した「技術連携交流会2008inTAMA」に研究会会員企業が参画し、首都圏大手企業と個別面談を行った。また、研究会における研究開発成果の販路開拓支援として、「nano tech 2009」等の展示会への出展を支援した他、ナノテクノロジ一分野の最新の情報提供及び事業化の推進を図るため「北陸マイクロナノプロセスセミナー」を開催した。

(ウ) ほくりく先端複合材研究会

先端複合材分野での世界的な動向等について理解を深め、複合材の新たな用途開発等の創出を図るため「先端複合材セミナー」を開催した。また、活動の拡大を図るため、2007年度に引き続き、北陸マイクロナノプロセス研究会と合同で「先端複合材フォーラム」を開催した。

(エ) ほくりく環境・バイオマス研究会

環境・バイオマス分野における技術開発や新事業創出を図るため「環境・バイオマスセミナー」を開催した。また、環境・バイオマスビジネスの展開に必要な情報収集等のため、先進地調査を実施した。

情報提供を実施した。

(3) 事業化支援

プロジェクト参画企業に対する販路、資金面の支援のため各種事業を行った。

(ア) ビジネスマッチングフェア

プロジェクトに参画する企業の製品・技術等の販路開拓・拡大、事業提携等を図るため、社団法人北陸地区信用金庫協会が主催する「しんきんビジネスフェア」及び地方銀行が主催する「F I T ネット商談会」等への製品・技術等の展示や商談の場の提供を支援した。

(イ) 産業クラスターサポート金融会議との連携

プロジェクト参画企業の事業化を支援するための意見交換を行った。また、地域金融機関の技術・事業化評価による目利き機能の強化を図るため講演会を開催した。

(4) 产学・産産連携等の促進

产学・産産連携等の促進のため、以下の各種支援事業を行った。

(ア) クラスターシーズ・プレゼンセッション

产学間のマッチングにより、大学等の研究成果・シーズ等の事業化を図るため、クラスターシーズ・プレゼンセッション(大学等の研究成果・シーズのプレゼンテーション、大学等と企業との個別面談)を開催した。

(イ) 技術移転フェア

産産間等の技術シーズとニーズのマッチングにより、技術移転による新事業展開や技術力の向上を図るため、技術移転フェア(講演会、保有特許及び技術の展示)を、(株)豊田中央研究所と(独)産業技術総合研究所の合同で開催した。

(ウ) 大手企業との個別商談会

北陸地域内外の大手企業とプロジェクト参画企業との個別商談会を実施した。

(5) 情報提供事業

メールマガジン等により、各種支援施策やイベント等の

(6) プロジェクト運営に対する補助金の交付

プロジェクトの運営に対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

・財団法人北陸産業活性化センター

交付金額：27,142千円

・財団法人富山県新世紀産業機構

交付金額：9,037千円

・財団法人石川県産業創出支援機構

交付金額：6,958千円

7. 企業立地に関する業務

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(略称：企業立地促進法)」に基づく、地方自治体による基本計画策定等、地域の主体的取り組みを支援した。なお、北陸3県(富山県、石川県、福井県)が繊維関連産業の事業高度化を目指して策定した、県域を越えた全国初となる広域連携の基本計画が、2009年3月に経済産業大臣の同意を受けた。

8. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業の経営革新支援

(ア) 新連携事業支援に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における新連携事業の推進を図るため、北陸地域ハンズオン支援事務局と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(A) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明を実施した。

(セミナー等での施策説明回数(3回))

(B) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動
新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(イ) 農商工等連携事業に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における農商工等連携事業の推進を図るため、北陸農政局、北陸地域ハンズオン支援

事務局及び地域力連携拠点などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(A) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明を実施するとともに2009年2月25日には富山市内にて「農商工連携フォーラム in 富山」を開催した。

(各種会合・セミナー等での施策説明回数 (36回))

(B) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな農商工等連携による事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

基盤技術を有する企業や業界団体、関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(2) 地域産業資源の活用

(ア) 地域産業資源活用事業支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における地域産業資源活用事業の推進を図るため、北陸地域ハンズオン支援事務局及び地域力連携拠点などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(A) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明を実施した。

(セミナー等での施策説明回数 (6回))

(B) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(3) モノ作り中小企業支援

(ア) モノ作り基盤技術高度化支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における優れた基盤技術を有する中小企業の技術の高度化を図るため、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(A) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、各種施策情報の提供を行った。また、業界団体事務局や関係支援機関のセミナー等において施策説明を実施した。

(セミナー等での施策説明回数 (13回))

(B) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動